

利根沼田森林組合

第3次中期経営計画

令和5年度～令和7年度



タワーヤーダによる全木集材作業



フォワーダによる木材搬出



完全装備によるチェンソー伐倒作業



有効利用され始めた広葉樹

はじめに

群馬県川場村に本所を置く利根沼田森林組合は何度かの合併を経て平成26年に現在の体制となり、9年目となりました。

利根川の最上流地域に位置する4市町村の84%を占める森林は首都圏の重要な水源として、また、国土保全や景観形成、獣害対策など地域においても果たす役割は大きく、環境保全効果への期待が高まっているきなか、新型コロナウイルスのまん延やウクライナ問題が発生し、世界経済に大きな影響を与え、林業においても木材不足によるウッドショックやその後の反動による価格の下落、燃料費の高騰など、諸問題は現在も進行中となっており、依然として深刻な状況が見られます。



しかしながら、一方では、国際社会の影響を受けない国産材への注目が高まり、国産木材の利用促進に向けた大きなチャンスでもあることから、利用期を迎えた森林資源の安定供給へ向けた努力が求められています。

そのような中、群馬県は、素材生産目標を50万m³に定めた「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」を策定し、県産木材の安定供給を推進しています。

森林組合の運営にあたっては、国内外の様々な状況を見据え、地域林業の担い手としての期待を真摯に受け止め、積極的に取り組む所存であります。

ここに、「利根沼田森林組合第3次中期経営計画」を策定し、役職員が一丸となって組合員を始め地域の皆様方に信頼される組合を目指し、業務に取り組む所存でございますので、皆様方におかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5年 3月

利根沼田森林組合 代表理事組合長 外山 京太郎

目 次

第Ⅰ章 中期経営計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・	1～3
1 第2次中期経営計画（令和2年度～令和4年度）を振り返って	
2 第3次中期経営計画の策定にあたって	
3 利根沼田森林組合の概要	
4 組織構成図	
第Ⅱ章 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・	4～10
1 経営理念	
2 長期ビジョン	
3 中期経営計画三ヵ年のビジョン	
4 中期ビジョン（令和5年度～令和7年度）	
1) 人材の育成	
2) 事業の拡大及び広葉樹材の需要拡大	
3) 「経営計画」の作成	
4) 路網作設	
5) 緑の県民基金事業	
6) 市町村との連携	
7) 市町村森林経営管理制度等の支援	
5 その他	
1) フートピア21の取り組み	
2) 福祉施設との連携	
第Ⅲ章 森林を循環させるサステイナブル（持続可能）な森林経営・・・・	11～14
「S G E C 森林認証」取得と「S D G s」宣言	
1 生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けて	
2 S G E C 認証制度の理念	
1) 森林認証取得の意義	
2) S G E C 「緑の循環」の7つの基準	

3 SDGs宣言

- 1) 森林整備の推進
- 2) 間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大
- 3) 森林組合の地域貢献
- 4) 働きがいのある職場づくり

第IV章 財務計画 ······ 15~16

1 自己資本計画

2 損益計算書

資料編 ······ 卷末

第3次中期経営計画目標設定

利根沼田森林組合（旧利根町森林組合を含む）木材生産量の推移

森林組合の中期経営計画

第Ⅰ章 中期経営計画策定にあたって

1 第2次中期経営計画(令和2年度～令和4年度)を振り返って

群馬県が策定した「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」では年間素材生産目標を50万m³とし、目標達成に向け、様々な施策を展開しようとした矢先、新型コロナウイルスの世界的な流行による影響から、全産業において生産量の低下、物流の停滞生じ、林業業界においては、木材不足による価格の高騰が生じ、競って素材を生産した結果、だぶつきが生じ素材生産を停止せざるを得ない状況や円安による各種資材の値上げ、燃料価格の高止まりのほか、ロシアによるウクライナ侵攻も重なり、先行きが読めない不安定な状況でしたが、第2次中期経営計画の目標であった年間素材生産量1万8千m³に対し、令和4年度の生産高は、18,625m³であり、目標を達成することができました。

様々な要因により厳しい状況ではありましたが、期間中、スwingヤーダ及びタワーヤーダによる集材に初めて取り組み、林産技術の向上が図れたことは、第3次中期経営計画に繋がる大きな成果となりました。

さらに、高性能林業機械の導入を促進し、森林経営計画（23箇所：2,444ha）の円滑な策定と事業実施に取り組む安定した事業実施状態を保っています。

従来、チップ材として出荷していた広葉樹材については、製材、乾燥を行い付加価値を高めた製品を出荷する取り組みを開始しました。

量的な確保は困難なもの、様々な樹種を集め製品化たところ、群馬県林業振興課及び林業試験場のご支援を受け、県産広葉樹として様々な会社から問い合わせをいただき、フローリング材、テーブル等の家具・建築用材、楽器用材等、様々な用途で活用されるようになり、資源の有効利用に向け、今後も期待される大きな成果となりました。

しかし、事業遂行において、最も重要でかつ注意すべきである労働災害防止については、月例安全会議や現場パトロールを実施し、撲滅に努めたものの、複数事故の発生により行政当局の指導を受ける結果となってしまいました。

今までの取り組みを振り返り、労働災害防止対策の見直しを行い、取り組みを一層強化し、安心・安全な職場環境の整備に取り組む所存であります。

2 第3次中期経営計画策定にあたって

第3次中期経営計画策定にあたり、高性能林業機械の導入等、素材生産体制をさらに充実させ、組合員をはじめとする森林所有者への働きかけを加速させ、集約化の推進に取り組むことが重要なことがあります。

また、労働災害の防止については、引き続き安全第一を念頭に、安全教育の充実と、外部研修への積極参加を推進します。

森林環境譲与税や森林経営管理委託制度の運用については、管内市町村との連絡調整を一層強化し、事業の円滑な推進のためのサポートに務めます。

事業運営については地域の森林・林業の活性化を担う協同組合組織として、組合員に浸透した森林組合づくりと組織体勢の強化に努め、組合員の林業経営意欲の向上を図ると共に豊かなる森林づくりに務めることが重要であります。

素材生産については、管内人工森林の約90%が利用期を迎える今後、皆伐再造林が主流になりつつあることから、架線集材に積極的に取り組み、引き続き、群馬県森林組合連合会が運営する渋川県産材センターや(株)ウッドビレジ川場を中心に安定した出荷を図ります。

第二次中期経営計画期間中に取り組んだ広葉樹材について、製材、乾燥にて付加価値を高め、県内メーカーを中心にさらなる需要拡大と安定供給に務めます。

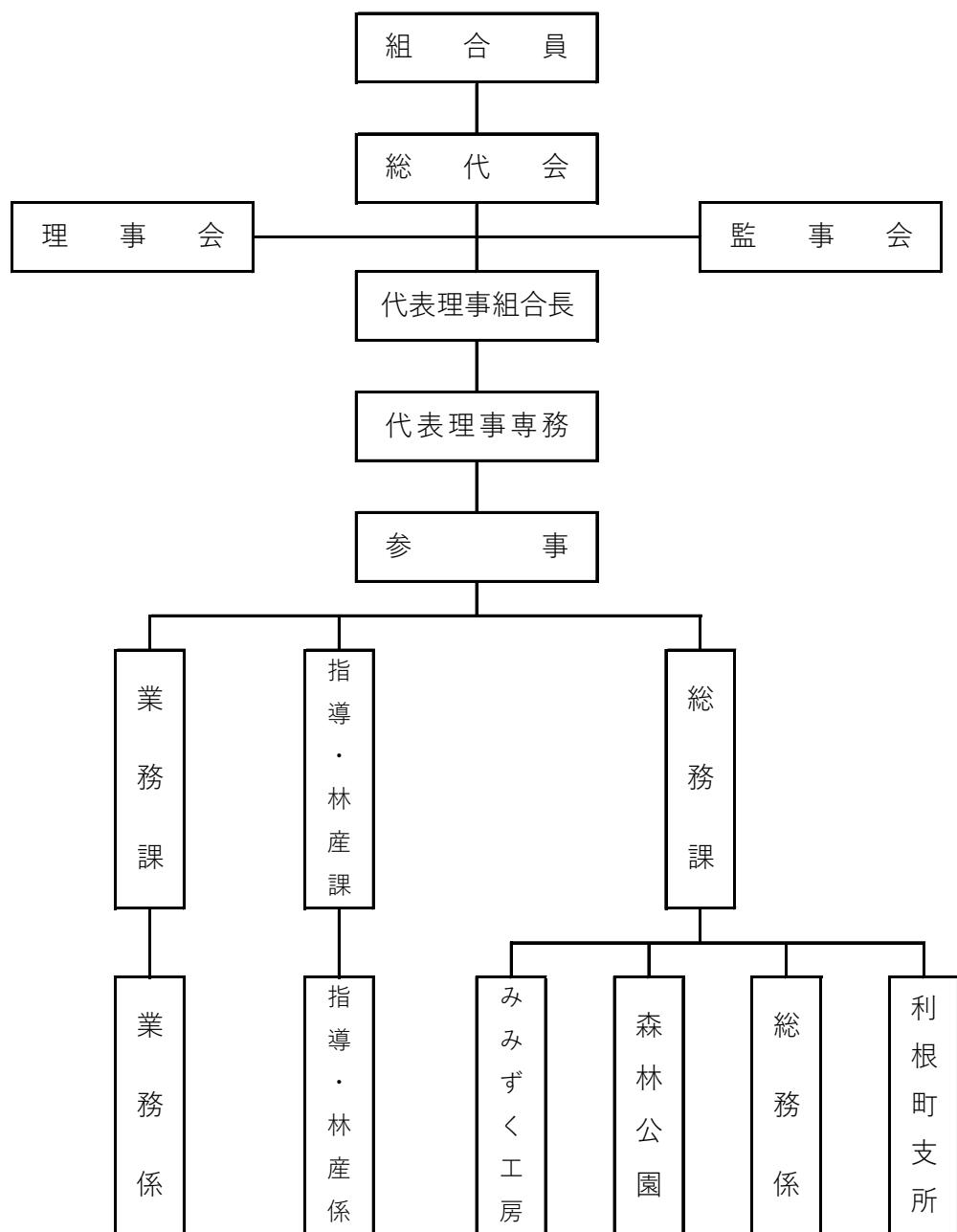
以上、第3次中期経営計画では、主伐を中心とした提案型集約化施業の積極的に取り組み、広葉樹材の安定供給、労働災害の撲滅に向けた取り組みを推進し、森林組合事業の安定的確保を図り、組合員及び地域から信頼される運営を役職員が一丸となって取り組みます。

3 利根沼田森林組合の概要

本 所	群馬県利根郡川場村大字谷地 2054-4	
利 根 町 支 所	群馬県沼田市利根町追貝 37	
組 合 員	4, 178名 令和4年3月31日現在	
総 代	224名	
役 員	19名 理事15名 監事4名 常勤役員 代表専務理事1名（内数）	
職 員	8人	
現 場 技 能 職 員	25人 木工担当1人含む	

4 組織構成図

令和5年3月31日現在



第Ⅱ章 経営理念

1 利根沼田森林組合経営理念

- 一、森林組合は組合員のための組織であることを強く意識し、組合員ニーズの把握に努め、組合員目線に立ったサービスを効率的に提供します。
- 一、適切な森林管理を推進し、森林機能の増進および森林資源の有効利用拡大に努め、地域林業の要となる組織を目指します。
- 一、個人財産でありながらも、再生可能な資源として国民共有の財産でもある森林を守り、次世代に引き継ぎます。
- 一、代表理事の常勤体制と有能な職員の育成及び幹部職員の登用により内部統制を強化し、常にコンプライアンスを意識した業務執行体制を維持します。
- 一、現場技能職員の技術・生産性向上とさらなる待遇改善・地位向上に努めるとともに、徹底して労働安全衛生を推進します。

事務室等に掲載し役職員の意識の向上を図ります。

2 長期ビジョン

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営のさらなる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済社会的地位の向上に取り組んできた。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税活用に協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ益的機能の維持・増進を図りSDGsの達成に貢献していく。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統が挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つ課題に取り組むこととする。

- (1)組合員サービス向上
- (2)働く人の所得向上・就業環境改善
- (3)事業拡大・効率化による経営の安定

(JForest 利根沼田森林組合 ビジョン2030抜粋)

3 中期ビジョン

森林組合は、「組合員のための組織」であることを強く意識した上で、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置いて事業を進めます。

また、社会に対しても、森林の多面的機能の発揮等に係る森林組合の貢献について、広く理解

を得られるよう情報発信を行います。

そのために組織体制の強化を図り、経営にあたっては、コンプライアンス（法令や幅広い社会規範の遵守）を常に意識し、組合員に対する透明性が確保されるよう取り組みます。



安全装備を着用したチェンソー作業



スwingヤーダによる集材作業



若手技術者の育成



月例安全パトロールの実施



現場研修会の開催（チェンソーの一斉点検）



労働安全標語 優秀作品応募者表彰

4 中期経営計画（令和5年度～7年度）の具体的な取り組み

1) 人材の育成

組合員や地域に貢献できるよう職員及び現場技能職員の専門技術の習得、安全意識と技術の向上を図るたの資格取得を積極的に行います。

森林経営計画の策定を担う森林経営プランナーの取得を推進し、技術と知識の向上を図り、適切な森林経営と収益性の向上を目指します。

雇用に向けては将来に希望を持てる働きがいのある職場づくり、安定した生活のための賃金体制や各種福利厚生の充実、さらに労働安全対策を最優先とした労働環境の確保を実施します。

2) 事業の拡大及び広葉樹材の需要拡大

県や国が実施する様々な事業を積極的に活用し、多くの事業に取り組み、事業の拡大や充実を図ります。

大手山林所有会社や生産森林組合、共有林等と積極的に情報交換し、主・間伐の集約化による事業の拡大に努め、さらに、今後、主伐施業が主体となることから、架線集材に積極的に取り組みます。

また、広葉樹材については、ほとんどを海外材に依存していましたが、国際的な環境保護の観点から、国産広葉樹材の需要が見込めることから、家具製造会社や建材メーカー等へ利根沼田産広葉樹材の活用を積極的に働きかけ、需要拡大に努めます。



活用が期待される広葉樹林



利根沼田産広葉樹材を活用したウクレレ

3) 「経営計画」の作成

平成24年度からスタートした「森林経営計画」制度は、森林所有者や森林経営の受託者が、面的なまとまりを持った森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けることで、さまざまな支援処置が適用されることから、森林所有者の負担軽減を図りつつ、計画的な森林の利活用が可能となります。

さらに、SGEC森林認証との相乗効果による木材価格の向上を目指します。

- ・森林経営計画を作成し各種の森林整備事業を展開
- ・森林施業プランナーを中心に年間800haの経営計画を作成し、事業を推進

4) 路網作設

木材搬出の要となる路網整備の開設及び改修にあたっては、安全性と効率性のほか、土砂流出による林地荒廃を誘発させないことを念頭に地形・地質や気象条件等を十分踏まえた路網整備に務めます。



5) 緑の県民基金事業

令和5年度に第二期の最終年を迎える「ぐんま緑の県民基金事業」は、今まで放置されてきた奥地水源地域上流や条件不利地の森林整備や人家周辺の竹林対策、松くい虫の被害林の再生等に積極的に活用され、効果が高まっています。

森林所有者はもとより国土保全、水源のかん養、獣害対策のほか、景観保全や観光への好影響など、社会貢献的な要素もあることから、積極的な取り組みと事業延長のための働きかけを行います。

- ・立地条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置された人工林の整備
- ・市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の水源機能の増進
- ・松くい虫被害地の再生・竹林対策
- ・市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体との協働による地域に根ざした森林整備
- ・貴重な自然環境の保護保全
- ・森林環境教育



水源地域の作業状況



条件不利地の整備

6) 市町村との連携

森林文化都市沼田

沼田市は、平成2年に「森林文化都市」宣言を行い、豊かな森林にかこまれたまちを誇りとし、人と自然が真にふれあう理想のまちを目指しています。

また、令和2年12月「ウッドスタート」宣言を行い、同時に行政と教育、林業関係者による「木育円卓会議」設置し森林や木製品と触れる機会を増やし、地域材木の活用を促すことにより、市内の森林を育て、守る「循環型社会」の構築を目指しています。

森林文化都市キャラクター
ぬまたんち
ぬっくん まっくん たっくん



川場村グリーンバリュープラン

川場村は、平成24年2月から、東京農大と清水建設と連携して、森林資源の有効活用によるバイオマス発電・温室農業に取り組む「グリーンバリュープログラム」を策定し、事業を推進するため次の4項目の事業に取組む連携協定を締結しました。

- 1) 間伐材を利用した製材事業
- 2) 未利用木材や製材端材を用いた小規模バイオマス発電
- 3) 発電時の排熱を利用した温室農業
- 4) 適切な森林経営活動によるJ-クレジットの創出と建物のカーボン

さらに、令和4年3月バイオマスを中心とした地域資源の最大かつ持続的活用を目的にした「川場村分散型エネルギーインフラプロジェクトマスターplan」を策定しました。

また、平成31年1月には、「ウッドスタート」宣言を行い、村内で誕生したお子さんへ積み木をプレゼントする木育事業を実施するなど、林業振興に取り組んでいます。



ウッドビレジ川場（全景）



ウッドスタート調印式

昭和村「日本で最も美しい村」連合

昭和村は、群馬県の赤城山麓に広がる、農地が村総面積の40%を占め、日本有数の高原野菜の産地となっていますが、森林率は、40%と、管内平均の半分程度となっています。

平成21年10月農山魚村の原風景を守る目的で設立した「日本で最も美しい村」連合へ加盟し、広大な農地周辺に広がる森林は、美しい景観を構成する重要な要素となっていることから、景観と文化を守る施策として森林を守り育てる施策を実施しています。

みなかみユネスコエコパーク

利根川源流のみなかみ町は、自然と人間が共生する持続可能なまちづくりを目的に平成29年、町全体がユネスコエコパークに認定されました。

民有林地帯の多くが「移行地域」とされ、豊かな自然や伝統文化が今なお息づいている地域として保全が求められていることから、耕作放棄地対策や里山の自然環境保全が急務となっています。

平成28年10月に行政と地元住民等が一体となって、集落に近い里山を中心に活動する「自伐型林業」の取り組みを開始し、さらに自伐型林業を推進するため、「みなかみ町森林活用推進協議会」が設立されました。

また、広葉樹の有効活用に向けた「森林を育む広葉樹産業化プロジェクト」に取り組み、平成28年7月には、ウッドスタート宣言を行い、木育に取り組んでいます。

森林組合の役目

各市町村の特性を發揮させるため、森林整備や木材生産をより具体的に提案し、さらに「SGEC森林認証」と「SDGs」の相乗効果による木材のブランド化を進め、付加価値を高める努力が重要です。

また、市町村が取り組む「木育」事業について、積み木や木製品の提供のほか、木材、森林の働きや役割などの理解を深めていただくための見学会や体験学習の機会を積極的に提供します。



地元中学生の体験学習

7) 市町村森林経営管理制度等の支援

平成31年4月1日「森林経営管理法」がスタートしました。国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えています。

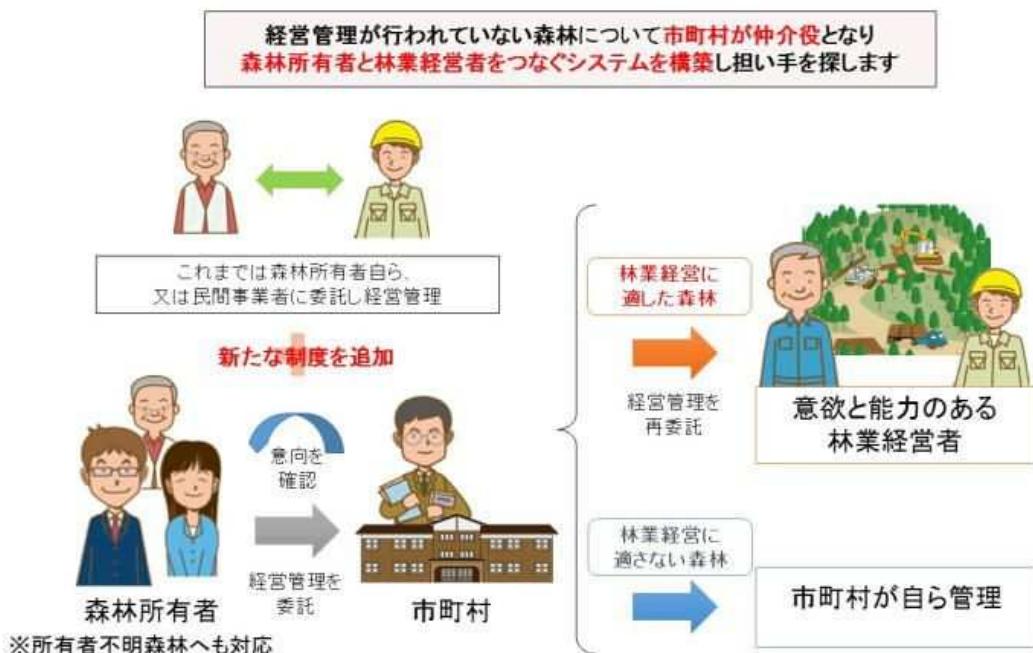
利用可能な森林が増える中、国内の森林資源は、「伐って、使って、植える」という「森林を循環させる」新たな時代に入ったと言えます。

一方、森林所有形態は、小規模・分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、管理が適切に行われない事態が発生しています。

このような中、市町村が森林所有者へ意向調査を行い、経営可能と判断される森林については、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、経営が困難な森林については、市町村が整備を行うことで森林の保全・管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。

森林の適切な管理は、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進に寄与しています。

(林野庁ホームページを参考)



森林組合は、森林プランナーを中心に組合員所有林を始め多くの森林経営計画や作業実績があり、豊富な経験知識に裏付けられた高い技術は地域の信頼も高く、市町村が行う現地調査や施業プランの策定等への協力を惜しまず、さらに高性能林業機械の導入や現場技能職員の高い技術を生かし地域の森林管理を担う意欲と能力のある事業体として、積極的に受託経営管理実施権の取得に努めます。

5 その他

1) フートピア21の取り組み

群馬県内で事業を展開している群馬県生協連、JA群馬中央会、群馬県森林組合連合会が連携してお互いの得意分野を生かし、組合員や地域社会への貢献をさらに進めることを目的として平成7年に設立された組織です。

当組合では、平成29年度から、コープぐんまと連携し、平成30年度から植林活動や現場見学等の交流を行っていて、今後も協力し、森林林業についての広報活動に務めます。



現場見学会（みなかみ町）



コープの森づくり（沼田市）

2) 福祉施設との連携

障害者福祉サービス事業所の皆さんと連携し、キャンプ場へ納入する薪を束ねる作業や木育用に製作している積み木の仕上げ研磨作業をお願いしています。

林業と福祉が連携する「林福連携」の取り組みは、働きがいや、わずかではありますが、経済的な支援が図れ、お互いに利点があることから、今後も従事できる作業の増加が期待されます。



積み木仕上げ作業



完成した積み木

第Ⅲ章 森林を循環させるサステイナブル（持続可能）な森林経営

「S G E C 森林認証」取得と「S D G s」宣言

1 生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けて

森林資源のサステナビリティ（持続可能な開発）を重視した、森林経営は、森林の持つ水源のかん養、土砂の流出防止、二酸化炭素の固定等の公益的機能を維持・向上させると同時に森林資源を有効に活用し、森林所有者へ利益を還元するための収益の向上にも繋がります。

森林は再生可能な資源として利用する一方、稀少動植物等の保護も重要な課題もあることから、それらを両立させ、影響を最小限にとどめる森林経営を行うため、当組合では平成29年9月、国際基準である「S G E C 森林認証」承認を受け、その指針に基づいた森林施業に取り組んでいます。

また、世界的な取り組みとして、2015年9月に国連において合意された「S D G s」が掲げる「持続可能な開発目標」はS G E C 森林認証の理念と一致するもので、当組合ではS G E C 森林認証及びS D G s の理念に基づき適正な管理による木材生産やバイオマス燃料の供給を行い、地球温暖化対策を始め、水源のかん養、国土保全、保健休養等の森林の持つ機能の維持向上を図り、確実に次世代へ継承できるサステイナブルな森林管理を推進します。

2 S G E C 森林認証制度の理念

S G E C 森林認証は、森林資源の有効活用にあたり、持続可能な森林管理と希少な植生、野生生物の保護を両立させるための7つの基準と54の指標による審査を経て認証される制度です。

1) 森林認証取得の意義

- ・持続可能な森林経営の実現による環境問題への貢献
- ・森林管理者としての説明責任能力の向上
- ・上下流の連携による地域材市場の形成や循環的な国産材利用の推進
- ・管理者・従業員の意識改革による森林情報管理の徹底・経営力の向上

（全国森林組合連合会HPより引用）

2) S G E C 「緑の循環」の七つの基準

基準1 認証対象森林の明示及びその管理方針の確定

対象森林の具体的な内容（位置、所有・管理・権利、法的規制、林種別面積・材積など）が明確に示されており、また、所有者自らの管理基本方針に基づいて、当該森林についての施業計画が作成されている。

基準2 生物多様性の保全

生物多様性の保全計画はランドスケープレベルから代表的生態系タイプごとの管理計画が定められ、また希少種、危急種、絶滅危惧種のほか貴重な自然植生があればそれらが保護されている。

また、貴重な種が生息する場合には特別な配慮を行わなければならない。

基準3 土壤及び水資源の保全と維持

土砂流出防止や水資源保全のために、森林の伐採・集運材や林道開設に当たって細心の注意が払われ、また水系を化学物質による汚染から守る配慮がなされている。

基準4 森林生態系の生産力及び健全性の維持

伐採は持続的森林経営の理念に基づき計画的に行われ、原則として非皆伐又は小面積皆伐がとられている。更新は施業履歴を参照しつつ適地適木の原則に基づき行われ続いている。保育及び間伐が行われている。山火事や病虫害の防止について普及指導を含む適切な対処がとられ農薬など化学物質の使用に注意が払われている。

基準5 持続的森林経営のための法的、制度的枠組

関係する法律・条例等が順守されるとともに地域社会の慣習的権利が尊重される。また管理委託者や林業従事者に対しては管理方針の理解を得るとともに従業員に対して生活、健康及び安全面での日常的配慮がなされている。

基準6 社会・経済的便益の維持・増進及び地球温暖化防止への寄与

市民ができるだけ森林に接触する機会を提供するとともに入林者に対する環境教育や安全対策にも努める。森林管理に当たって、景観、野外レクリエーションにも配慮がされ、文化的・歴史的に価値ある森林は保護されている。また、認証森林の二酸化炭素吸収源としての機能を高めるとともに、認証森林からの林産物を消費者に適正に提供するために他と仕分けするよう努めかつ多用途に有効活用する。

基準7 モニタリングと情報公開

管理計画の見直しに役立てるため、森林の現況及び管理の状態を定期的にモニタリングし、その概要は原則公開とする。対象森林について、施業記録のほか観察記録を極力残すとともに、自治体などによる広範囲の動植物モニタリングに協力態勢がある。

(一般財団法人 日本森林技術協会HPより引用)



「SGEC森林認証」の定期審査



SGEC認証材の使用（建築中の川場役場庁舎）

3 SDGs 宣言



SDGsとはSustainable (持続可能な) Development (開発) Goals (目標)「持続可能な開発目標」の頭文字で、2015年9月に国連で採択され、2030年までの15年間において実現させるために取り組む17の項目から構成され、誰もが安心して安全に暮らせる社会を継続させることを目標としています。

今や知らない人がいないくらい、普及し、節電やゴミの分別、マイバック運動など、身近な取り組みが盛んになっています。

森林組合においても、地球環境保全や人々の暮らし重要な役割を果たしている水源のかん養や国土の保全等の森林の持つ公益的機能の維持向上のために、森林整備等の林業を通じてSDGsの理念である「持続可能な開発目標」に貢献することを使命として取り組んでいます。

1) 森林整備の推進



急傾斜地や奥地など条件が不利なために手入れが不足した森林の整備により水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能の向上を図ります。

2) 間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大



森林経営計画を計画的に策定し間伐を進め、高齢級の森林は主伐再造林に取り組み、齢級構成の平準化を図ります。

従来、残材として林地に残されていた端材等は木質バイオマス燃料材として可能な限り活用します。

「S G E C 森林認証」基準を遵守し、自然環境の保全に配慮した木材生産に取り組みます。



3) 森林組合の地域貢献



他の協同組合との連携（フートピア21群馬県協同組合連携組織）や地方自治体、県内外の企業と森林整備ボランティア活動の支援や森林環境学習活動による森林・林業への理解と関心を深める活動を行います。

現在、障害者福祉施設へ、薪の束ねや木製品の仕上げ作業を委託していますが、今後も障害者の仕事の確保や社会参加への支援に務めます。



コープぐんま夏の森林づくり事業



農林大学校木材加工実習

4) 働きがいのある職場づくり



安全で安心して働く職場環境の整備を推進します。

- ・差別をなくし、男女平等の確保
- ・意思の疎通が円滑に図れる職場環境の確保
- ・処遇改善と地位の向上による安心かつ安定した生活環境の確保
- ・労働災害の撲滅のため各種研修会への参加促進
- ・安全対策に必要な各種装備品の支給及び貸与の充実
- ・雇用者の地位向上に務め、安心して働く組織作り
- ・健康管理、福利厚生の充実

第IV章 財務計画

1 自己資本計画

単位：千円

項目		令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画
自己資本額	払込出資額	83,034	83,000	83,000	83,000
	資本準備金	8,156	8,156	8,156	8,156
	利益剰余金	73,379	75,379	79,100	83,100
	法定準備金	70,303	72,303	76,024	80,024
	任意積立金	3,076	3,076	3,076	3,076
	繰越剰余金	10,866	12,021	12,161	12,901
	計(A)	175,435	178,556	182,417	187,157
固定資産(B)		105,811	130,000	100,000	85,000
固定資産取得借入(C)					
外部出資(D)		17,066	17,066	17,066	17,066
計(E = B - C + D)		122,877	147,066	117,066	102,066
自己資本過不足額(A-E)		52,558	31,490	65,351	85,091
高性能林業機械導入計画		ハーベスター	フォワーダU-5	—	—

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合がある。



2 損益計算書

単位：千円

項目			令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画		
一般事業	指導事業	収益	300	200	200	200		
		費用	650	1,000	1,000	1,000		
	販売事業	収益	163,290	176,000	180,000	190,000		
		費用	106,281	112,000	115,000	120,000		
	加工事業	収益	12,283	12,000	12,000	12,000		
		費用	11,190	10,000	10,000	10,000		
	森林整備事業	収益	333,032	346,455	350,000	355,000		
		費用	244,149	249,200	250,000	252,000		
	事業総損益		収益 508,905	534,655	542,200	557,200		
			費用 362,270	372,200	376,000	383,000		
事業総利益（総損失）			146,635	162,455	166,200	174,200		
事業管理費			144,471	158,000	160,000	167,000		
事業利益（損失）			2,164	4,455	6,200	7,200		
事業外損益	収益	1,931	1,000	1,000	1,000	1,000		
	費用	257	300	300	300	300		
経常利益（損失）			3,838	5,155	6,900	7,900		
特別損益	収益	10,229	24,000	0	0	0		
	費用	10,229	24,000	0	0	0		
税引前当期利益（損失）			3,838	5,155	6,900	7,900		
法人税及び住民・事業税			1,000	2,000	2,760	3,160		
当期剰余金（損失金）			2,838	3,155	4,140	4,740		

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合があります。

※受託補助事業関係も、販売及び森林整備事業内に含むため、決算書の損益計算書
数値と一致しません。

資料編

- 1 第3次中期経営計画目標設定
- 2 利根沼田森林組合（旧利根町森林組合を含む）木材生産量の推移

第3次中期経営計画目標設定

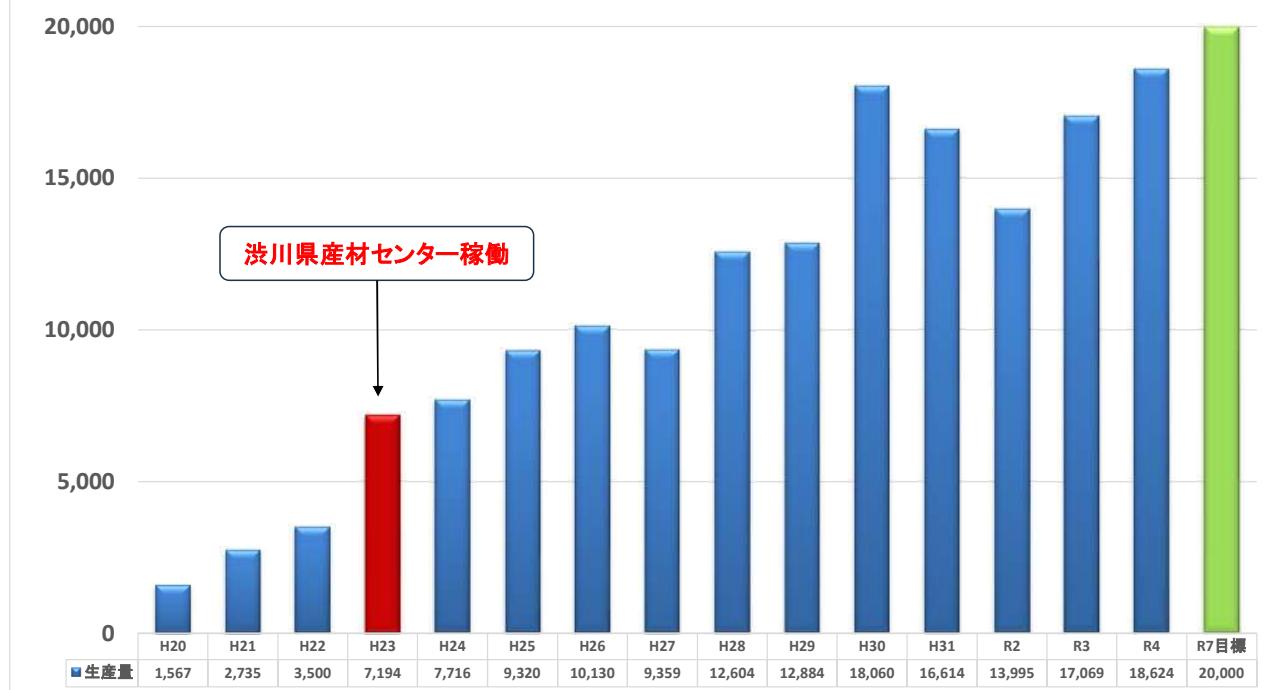
(「運動方針作成用環境分析シート」シートVを活用)

成 果 指 標		現 状 R4年度	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目 標	備 考
基本情報	職員数(現場技能者除く) (人)	9			10	◇
	現場技能者 (人)	29			30	
	管内民有林面積(ha)	27,719			27,324	◇
	うち組合員所有面積(ha)	17,529			17,477	◇
項目1	森林経営計画策定面積(ha)	2,326			3,000	◇
	森林経営・施業プランナー数(人)	4			5	◇
	生産性	主伐	8.1m ³ /人・日		10.0m ³ /人・日	
		間伐	6.2m ³ /人・日		8.0m ³ /人・日	
	高性能林業機械	台数	11		12	
		オペレーター	10		12	
	新植面積(ha)	18.34			15.00	◆
	間伐面積(ha)	切捨	170.89		180.00	◆
		利用	40.01		90.00	◆
		計	210.90	0.00	270.00	
	主伐面積(ha)	9.95			10.00	◆
項目2	素材生産量(m ³)	主伐	10,609		5,500	◆
		間伐	8,016		14,500	◆
		計	18,625	0	20,000	
	素材生産量のうち 連合会を通じた販売量(m ³)				12,000	◆
項目3	代表理事の常勤化	○			○	◇
	ホームページの運用	○			○	
	SDGs宣言の実施	○			○	◇

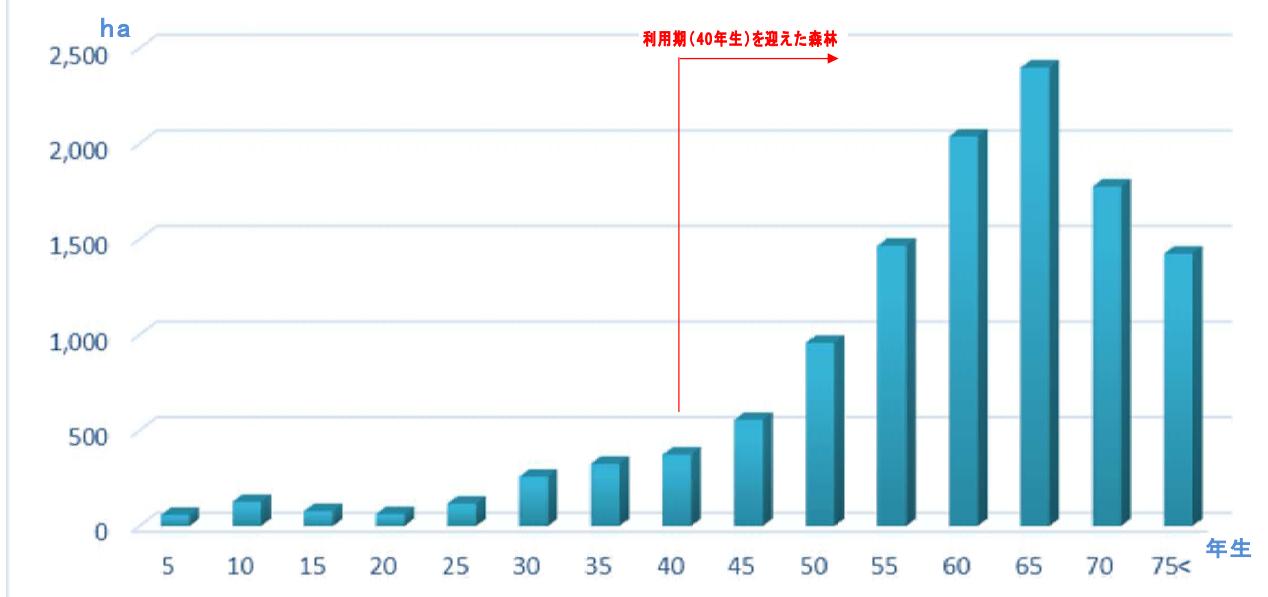
注：代表理事の常勤化については、組合長が常勤となっている場合○、組合長以外の理事の場合○を記載。

注：◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の数値を記入。

利根沼田森林組合木材生産量の推移



利根沼田森林組合管内民有人工林林齢分布



利根沼田森林組合管内の民有人工林の約9割が利用期を迎え、幼齢林が極端に少なく、持続可能な森林経営には、木材の積極的な利用による平準化が急務となっています。



SGEC/31-21-1244



PEFC/31-21-1244

緑の循環SGEC国際森林認証制度取得

～継ぐ技術 未来へ渡す 木のバトン～
利根沼田森林組合

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地2054-4

TEL:0278-52-2127 FAX:0278-52-3557

<https://www.mimizuku.or.jp>



R5.10.31 修正版